

子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

基本施策/母子保健の充実

事業番号	156	157	158	159	160
事業名	乳幼児発達相談指導事業	母子保健調査研究事業	母子健康診査事業	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業	歯科保健事業
事業概要	乳幼児健診後などに、心身の発達が気になるなどグレーゾーンにある乳幼児に対して保健・医療・福祉が連携して適切な支援を行い、保護者の育児不安に対応するとともに、乳幼児の健全な発達を支援する。また必要に応じて保健師による家庭訪問を行う。	多様化する母子保健に対するニーズに対応するため、時代に応じた母子保健に関する総合的な調査研究を実施する。	母子の健康管理、疾病等の予防、身体の異常の早期発見による適切な支援を行うため、妊婦、乳幼児の定期的な健診機会を提供するとともに、妊産婦、乳幼児の家庭訪問、妊婦教室や乳幼児教室の実施など、確実なフォローアップ体制の充実を図る。また健診データの管理を行う。	乳幼児健康診査未受診者をリストアップし、保健師が家庭訪問や電話などを通して未受診の理由や現在の状態を把握し、受診勧奨を行いながら、虐待につながりやすい状況の早期把握など予防的視点での支援を実施する。また、子育て家庭に必要な支援や情報提供を行う。	8020運動を推進していくため、乳幼児期における歯科健診のほか、各ライフステージに応じた歯科保健事業を実施し、う蝕や歯肉炎・不正咬合等の早期発見、適切な処置、保健指導を行い、歯や口腔の健全育成と機能の向上を図る。
指標	-	講演、研究の実施数	3歳児健診受診率	-	むし歯のない3歳児の割合
初期年度：初期値(計画策定時)	-	15年度：講演1回・研究2件	15年度：85%	-	15年度：64.5%
目標年度：目標値	-	21年度：講演1回・研究3件	21年度：90%	-	22年度：80%以上
実施年度：実績値	-	19年度：講演1回・研究3件	19年度：85.56%	-	19年度：65.9%
19年度実施状況等	子どもの心や体の発達、子育て不安に関する相談などに小児科医師、臨床心理士、保健師、保育士などの専門職がチームで対応している。	講演会1回 開催日：20.1.12 場所：北九州国際会議場 テーマ：「食品の裏側～食品添加物で子どもたちの舌が危ない!!」 講師：安部司 参加数：約500人 講演会は市民の関心が高く、参加者500人が熱心に聴講した。研究も時機を得た内容で市としても参考になるものであった。 研究3件 「乳幼児健診における軽度発達障害早期診断の試み」他2件	妊婦健診(3回)：県内の委託医療機関で実施。 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健診、3歳児視聴覚健診：市内の委託医療機関で実施。 健診後は、要フォロー者の個別支援を実施するとともに、妊婦学級、育児学級などで保健指導を実施する。	4か月児、1歳6か月児健康診査未受診者へのはがきを送付し、健康診査受診を勧奨するとともに、訪問等により子どもの成長発達や養育者の育児不安等の相談に対応している。	歯科健診の実施 (1)1歳6ヶ月児歯科健診：5,296件 (2)3歳児歯科健診：4,721件 (3)4・5歳児歯科検診：16,081件 フッ素塗布事業の実施：2,963件 歯科保健指導の実施：247回 「デンタルフェア2007 in 北九州」の開催 ・日時：平成19年6月10日 ・場所：門司港レトロ観光物産館
備考(特記事項)					
担当(課)	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	保健福祉・健康推進課

子育て支援 【(7)親子の健康確保】

基本施策/母子保健の充実

事業番号	161	162	163	164	165
事業名	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問の充実	区役所等での母子保健教室の充実	思春期健康づくり事業	母子健康手帳交付の充実
事業概要	個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や負担の軽減を図るため、出産後間もない時期や様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や専門的技術的支援を行う。	妊産婦、乳幼児、新生児、未熟児などに対して、適切な時期に家庭訪問することで、具体的かつ個別に応じた相談や指導を実施し、子どもの健やかな成長を支援する。	医師、栄養士や歯科衛生士、保健師などが連携して、出産や育児に必要な情報を提供するための、妊婦学級や乳幼児のための育児学級、多胎児教室等を実施する。	思春期の子どもとその親に対して健康・性・心の問題などについて幅広い知識の普及を行い、命の尊さを学ぶことで、児童の健全な育成を図る。	母子の健康状態を記録し、また妊娠・出産・育児に関する様々な情報を盛り込むことで出産・育児への意識の向上と育児知識・情報の普及を推進する。また、個別面接による随時交付を実施することで、ハイリスク者への相談・支援の機会を保障する。
指標	-	-	妊婦学級参加率	開催回数	-
初期年度：初期値(計画策定時)	-	-	15年度：19%	15年度：79回	-
目標年度：目標値	-	-	21年度：25%以上	21年度：126回	-
実施年度：実績値	-	-	19年度：18.2%	19年度：54回	-
19年度実施状況等	若年妊婦・ひとり親、多子家庭、高齢初産婦など養育困難な家庭へ訪問等による育児相談・保健指導を継続的に実施した。 平成18年度から「妊産婦・新生児訪問指導事業」と虐待予防等のための取り組みである「育児支援家庭訪問事業」を統合し、妊娠・出産、子育てを通じ継続した相談支援を可能にする「子育て支援訪問事業」として再編・拡充した。	妊娠から育児期を通じて、家庭訪問等による継続的な保健指導及び育児相談を実施し、子どもの健やかな成長発達を促進するとともに養育者の育児不安に適切に対応している。 平成18年度から「妊産婦・新生児訪問指導事業」と虐待予防等のための取り組みである「育児支援家庭訪問事業」を統合し、妊娠・出産、子育てを通じ継続した相談支援を可能にする「子育て支援訪問事業」として再編・拡充した。また、養育困難なリスクを持つ家庭への保健師による訪問を充実した。	妊婦学級は各区3～6回コースで妊娠・分娩・育児に関する講座を開催。また、就労などにより平日開催の妊婦学級を受講できない初妊婦を対象に年4回ワーキングマタニティセミナーを実施した。 区役所、市民センター等で事故予防、遊び、月齢に応じた発達、しつけ、栄養、歯科衛生など育児学級・講座を開催した。	生命の大切さ学習(妊娠のしくみ、妊婦体験、赤ちゃんの沐浴) 保健福祉体験学習(障害者との交流など) 思春期の心と体、性感染症予防 薬物乱用防止教室 主に～の内容を小学生から大学生までを対象に学校・地域と連携して実施した。	個別面接による交付と同時に相談や母子保健福祉サービスの情報提供を行っている。また、母子健康手帳の交付者を登録して、その後の母子の健康管理に活用している。
備考(特記事項)					
担当(課)	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課

子育て支援 【(7)親子の健康確保】

基本施策/母子保健の充実

事業番号	166	167	356	357
事業名	健康教育	小中学生等を対象とした保健・医療・福祉関連情報提供事業	育児不安を抱える親支援事業	母子栄養食品支給事業
事業概要	子どもの喫煙が低年齢化しているため、専門的な指導者が、希望する小・中学校に出向き「たばこの害」に関する教育を実施する。また、子どもの家族への啓発活動も推進する。	市内の小中学生及び保護者を主な対象として、健康づくり・健康危機管理を中心に、広く保健・医療・福祉に関するトピックをテーマにしたリーフレット(「小中学生のハートフル・ニューズ」)による情報提供を行うことで、家庭を通じた子どもの健康づくり等を推進する。	子どもの人権を守り、健やかな成長を促進するため、予防的観点から虐待につながりやすい状況の早期発見や早期対応、養育者の支援などを行う。具体的には従来の訪問事業で未訪問だった経産婦の状況を把握すると共に、電話で未訪問者に対し、郵送によるアンケートを実施し、産後うつ等の精神的不調を発見する。	母体及び乳児の体位向上と健康の保持増進を図るため、栄養の確保が困難な低所得世帯の妊産婦及び乳児に対し、妊産婦には申請日の翌月から産後3か月(出産予定日を含め最高6月)まで、乳児には出生した日の属する月の翌月初日から12か月を限度に栄養食品(粉乳)を支給する。
指標	-	-	-	-
初期年度: 初期値 (計画策定時)	-	-	-	-
目標年度: 目標値	-	-	-	-
実施年度: 実績値	-	-	-	-
19年度 実施状況等	12月に、子育てふれあい交流プラザにて、就学前児童の保護者を対象に。「たばこ講話」を実施。 ・参加者:20名	情報提供回数:年4回 情報提供方法:市内の全小中学生に配布 情報提供内容: 「肥満と運動効果について」「成長期における食生活と栄養」「身近な感染症」「くすり~きちんと知って正しく使おう~」	従来の訪問事業で未訪問であった対象者の中にも産後うつ等支援の必要な母親を発見し、支援することができた。初産婦に限らず経産婦においても同様にフォローしていく必要性を認識できた。	実人員 388人 延件数 1,417人
備考 (特記事項)	事業名を予算上の事業名に変更(旧・「たばこの害」に関する教育事業)。		平成21年度までに生後4か月までの乳児全戸訪問を目指す。	19年度追加事業
担当(課)	保健福祉・健康推進課	保健福祉・健康推進課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課

子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

基本施策/母子保健の充実

事業番号	168	168	168	169	170
事業名	周産期医療体制の充実	周産期医療体制の充実	周産期医療体制の充実	特定不妊治療費助成	新生児聴覚検査事業
事業概要	母親が安心して出産し、子どもたちが健やかに成長できるよう総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)を含む市内4病院で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供し、正常分娩を担当する診療所等との役割分担による連携を促進する。あわせて、総合周産期母子医療センターなどにおける医師の確保を図る。	母親が安心して出産し、子どもたちが健やかに成長できるよう総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)を含む市内4病院で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供し、正常分娩を担当する診療所等との役割分担による連携を促進する。あわせて、総合周産期母子医療センターなどにおける医師の確保を図る。	母親が安心して出産し、子どもたちが健やかに成長できるよう総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)を含む市内4病院で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供し、正常分娩を担当する診療所等との役割分担による連携を促進する。あわせて、総合周産期母子医療センターなどにおける医師の確保を図る。	特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、専門の相談窓口において、不妊に関するさまざまな相談に応じ、心身にわたる悩みを軽減する。	聴覚の障害を早期に発見し、療育を開始することでコミュニケーション形成や言語発達に効果が得られるため、新生児に対して行う聴覚検査費用の一部を助成する。また、検査で聴覚障害が発見された場合には、早期療育に取り組むための支援を行う。
指標	-	-	-	-	受診率(受診者数/出生数×100)
初期年度: 初期値 (計画策定時)	-	-	-	-	-
目標年度: 目標値	-	-	-	-	21年度:95%以上
実施年度: 実績値	-	-	-	-	19年度:79.1%
19年度実施状況等	<p>【病院局】</p> <p>リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児を24時間365日受け入れている。</p> <p>全国的な産婦人科医不足の中、医師を確保できた。</p>	<p>【保健福祉局】</p> <p>市内産科医療機関の役割分担を実施し、ハイリスク分娩を扱う病院の負担を軽減している</p> <p>医師養成を効率的に行うため医師会の産婦人科・小児科医師確保事業(周産期母子医療協議会の開催・北九州専門医レジデント制度・周産期医療講習会の実施等)に補助</p> <p>市立病院後期臨床研修医(産婦人科・小児科医)の支援にかかる経費の一部を負担</p>	<p>【子ども家庭局】</p> <p>ハイリスク妊婦・新生児・未熟児に対して、医療機関と連携を図り、家庭訪問等による継続支援を行っている。</p>	<p>助成件数:424件 不妊相談実績:322件</p>	<p>出産した産科医療機関において新生児聴覚スクリーニング検査を実施する。スクリーニング検査で要精密となった場合や精密検査において異常の疑いがあると認められた場合には、保健師が相談に応じ、関係機関と連携を図るなどの支援を実施している。</p>
備考 (特記事項)	19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を変更。	19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を変更。	19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を変更。	19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を変更。	
担当(課)	病院・業務課	保健福祉・地域医療課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課